

山田城跡実測図は、本調査事業に先立って、昭和63年にゴルフ場建設計画に伴う調査の際に作成しており、今回はその実測図に加筆したものを第23図として掲載した。

山田城は略東西に長く、大手口から進むと、切り立った一の瀬戸、二の瀬戸、三の瀬戸が空堀状に続く。誤って一の瀬戸北側にある空堀5・6を進むと、豎堀状の空堀は行き止まりとなり、土塁4を盾にした城兵に攻められる。二の瀬戸にある空堀7・8も同じである。

城中への入り口としては、三の瀬戸の手前、急坂の空堀9が最短である。ここを登り切ると、隘路Aが敵の侵入を拒む。隘路Aは、大きく抉れた豎堀により、一人ずつしか通れない構造になっている。隘路Aを過ぎると、曲輪5に進む。西端にあるBも隘路Aと同じ構造であり、曲輪3から曲輪5への侵入を防ぐものであろう。曲輪5の北側法面には小道があり、約5m登ると、曲輪2へ達する。曲輪2東部には、土塁2があり、搦手から三の瀬戸・空堀9にかけての敵の侵入に備えている。北には一段低い曲輪6があり、空堀13から分かれた空堀12が深く入り込むが行き止まりとなる。曲輪2の北側には大きな空堀11が山裾へ延びる。曲輪2の西側（高さ約5m）にある曲輪1がこの城の最高所（163.9m）であり、土塁1が巡る。中央には、箱石神社跡があり、灯籠石が残る<sup>①</sup>。曲輪1の西側には、曲輪3・4が階段状に配置してある。

ここで、城の北西部の尾根にある遺構について、以下説明を試みて見たい。E地点は土橋状に、空堀1・2が南北の山裾まで掘られている。土塁6を備えた曲輪7は、E地点からの敵の侵入を監視できる。曲輪7の南には、馬の背状の曲輪8があり、土橋D地点へ連絡する。東側は絶壁であり、空堀3・4からの侵入は不可能である。土塁5は土橋Dから侵入する敵を防御し、突破された場合、Cから城兵が繰り出し、空堀4へ追い落とすことができる。土塁4も隘路Cと共に同じ機能を持つと考えられる。隘路Cを過ぎると犬走り状となり、曲輪4へ達することはできない。土塁5・4の空間に対しては、曲輪4にある土塁3からの攻撃が可能である。

東の搦手口は、大きく空堀13と空堀15に別れ、それぞれが空堀12と空堀14に枝別れする。しかしながら、三の瀬戸へ到達できる道は、空堀15のみである。旧道Fから約600m東に野首があり、この区間は城の外郭と考えられる。また、旧道は野首を経て加治木町菖蒲谷へ至る。

この城で多用される豎堀の目的は、場所によって2通り考えられ、一つは城の山腹における敵の横への移動を防ぐためと、もう一つは敵を分散して誘い込み、個別に撃破するためではないだろうか。山田城の場合、大小16本の空堀が設けられ、非常に発達した実戦的な山城であり、新城と共に始良町の戦国時代を代表する山城と位置付けられる。

註①城中にあった箱石神社は、明治7（1874）年3月に奈良袂の稲荷神社へ合祀された。



写真14 山田城跡一の瀬戸（大手口）



陽春院墓地（城）

## 9 古城 所在地 中津野 字山中・中城他



写真15 古城跡遠景(南から望む)

古城は、平山氏の一族である中津野氏が南北朝時代に居城していたと言われている<sup>①</sup>。

県道川内・加治木線を蒲生に向かって走り、豊留橋を過ぎると、右手に低い山が見えてくる。この山中に古城がある(第24図参照)。城域は町道下増田・老神・西田線を境に東西に別れ、東側は老神神社と一段高所にある中津野墓地の一角であるが、遺構は判然とはしない。現在私道の進入道路が山裾から両社牟田に抜けるが、工事前の調査では道路部分となった箇所からは遺構は確認されなかった。なお、中津野墓地から北側にかけては、小字中城となっている。

町道(前出)より西側の小字山中には、比較的良好な遺構が残っており、以下第25図により説明する。大手口は不明であるが、登り口はAとBが現在利用されている。

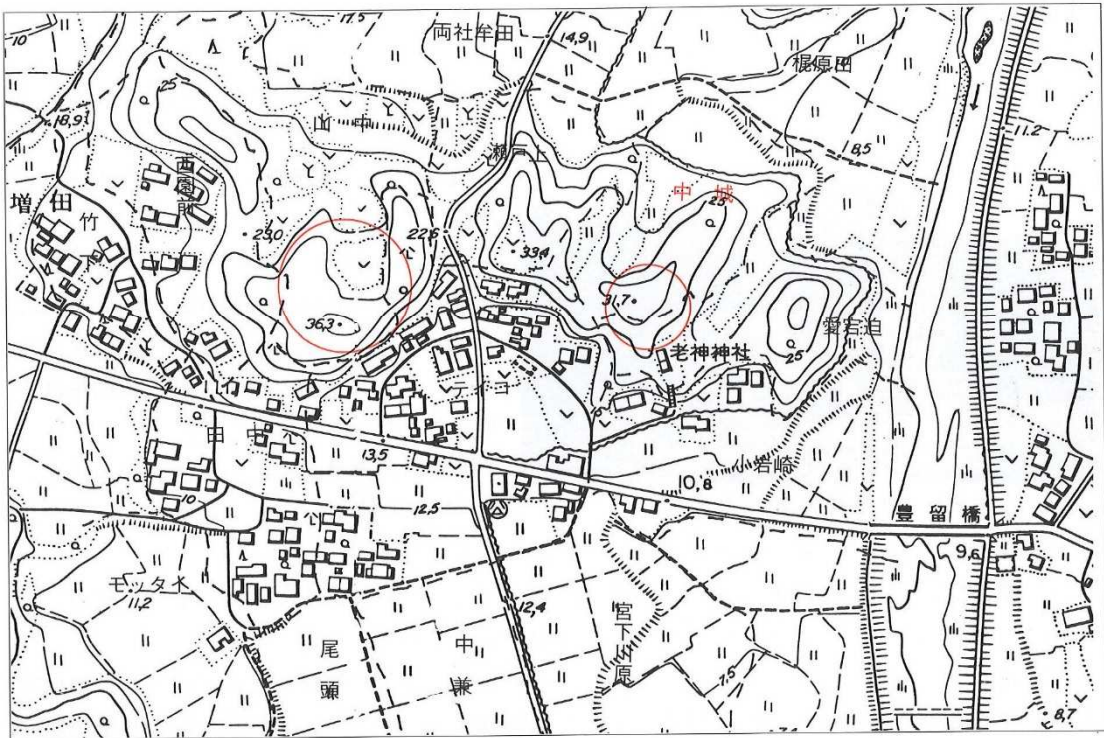
Aから侵入した場合、右手に犬走り状のJがあるが、この部分は南側の宅地造成により破壊された曲輪の残部と推測される。Aを登り切ると、曲輪4に出るが、東西には曲輪5と曲輪2が迫り、空堀状となるため、空堀1と呼称する。曲輪4から東の曲輪5へ至るには、Gを経由して北側を迂回する通路があり、D地点に至る。

曲輪4の南側には、階段状に曲輪3・曲輪1と次第に高くなる。曲輪1の東には曲輪2があり、空堀1を見下ろすことができる。

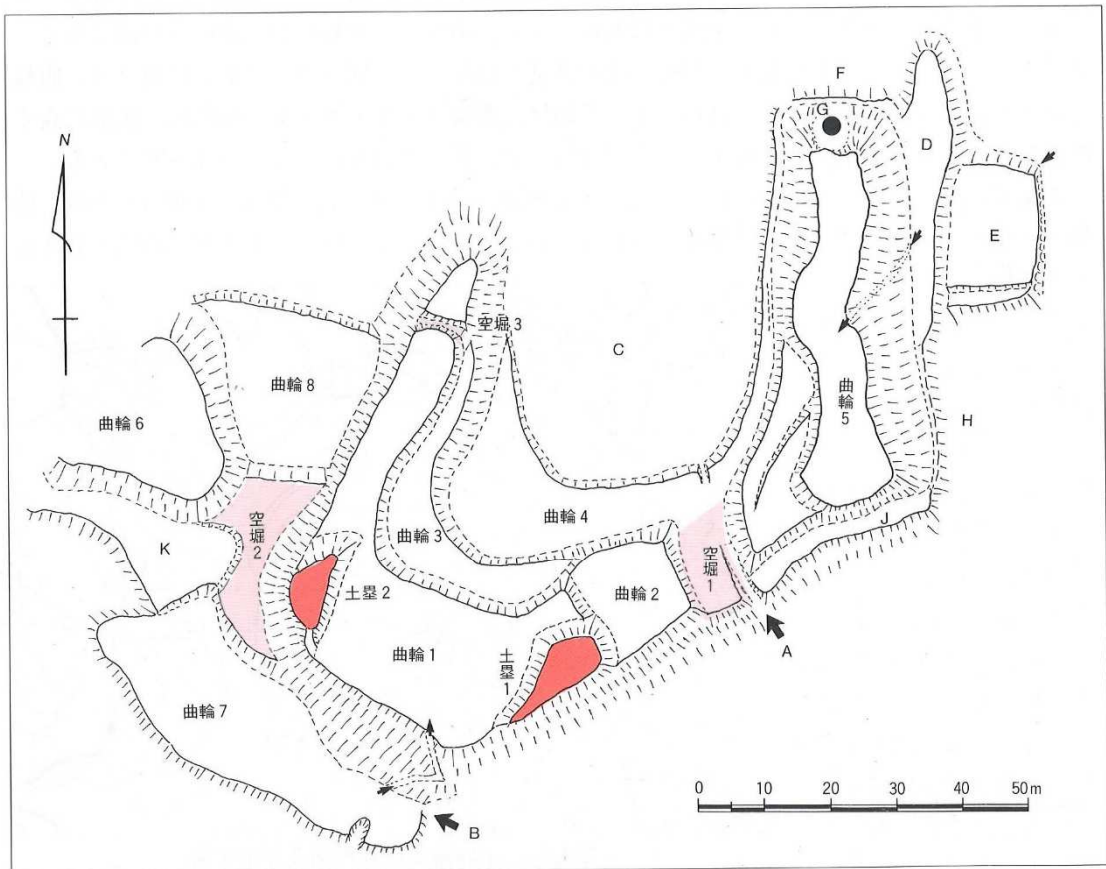
曲輪1は、東西に土塁1と土塁2を備えたこの城の主郭と思われる。曲輪1は土塁2の北端でくびれた後、北に向かって馬の背状に延び、その先端は空堀3により切断されている。この箇所は曲輪3・4からみると、土塁の機能を持っていると考えられる。この曲輪の形態は、萩峯城の主郭と類似している。曲輪1の南には、約5m低い位置に曲輪7がある。曲輪7は南側の宅地面とは5~7mの高低差がある。また、土塁2の西側には、空堀2を挟んで曲輪6があり、曲輪1との連絡を絶っている。空堀2は、曲輪7及び8よりは一段高くなっており、空堀2が自然地形を切り崩して作られたことを予想させる。曲輪8・空堀2・曲輪7が構成する区域は、主郭である曲輪1と比べて高低差があり、外郭的な位置付けであったと想像される。

なお、曲輪5の所有者である古城元夫家には、「城跡の山中に、朱千貫、油千貫が埋納されている」という伝承が代々伝わっている。また、曲輪5の北側Fは削平されているが、G地点は、江戸時代の隠れ念仏のガマ(洞窟)跡と言われている。現在は天井部分が陥没している。

註① 昭和43年『始良町郷土誌』85頁

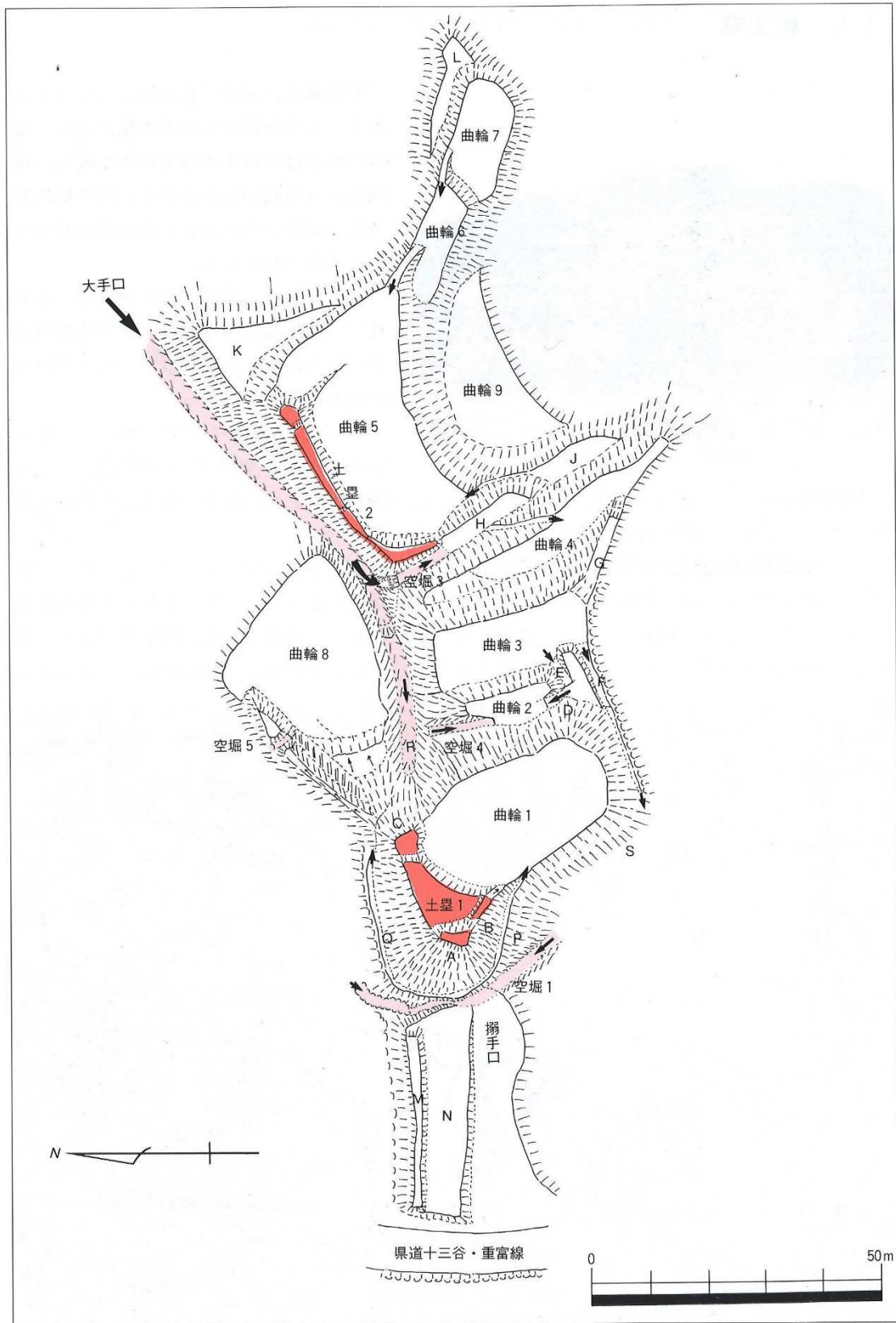


第24図 古城跡周辺地形図及び小字図



第25図 古城跡実測要図





第27図 中城跡実測要図

11 萩峯城 所在地 西餅田字十石迫・船津字拾石迫



写真17 萩峯城跡遠景

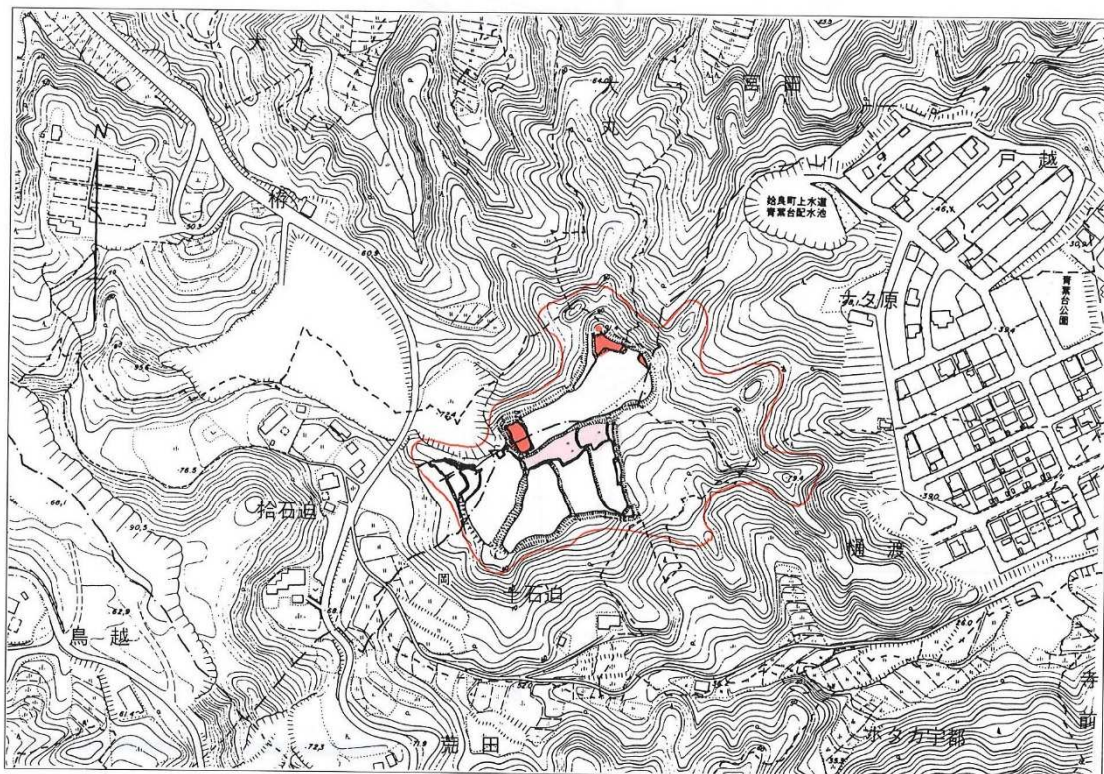
萩峯城は、通称「萩ノ城」と呼ばれており、大字西餅田と船津の境にある。城の西側には県道十三谷重富線が通り、東側には青葉台団地が広がる。北西側の野首部（船津字柵）はシラスの土取り場として破壊されている。

「帖佐来歴」及び「帖佐由来記」によれば、城主は畠山直顕（南北朝時代の武将）の軍奉行（又は執事）であった野元藤次秀安と伝えられる。

萩峯城の南側から西側にかけて、狭い谷がめぐり、野首部（現県道）に至る

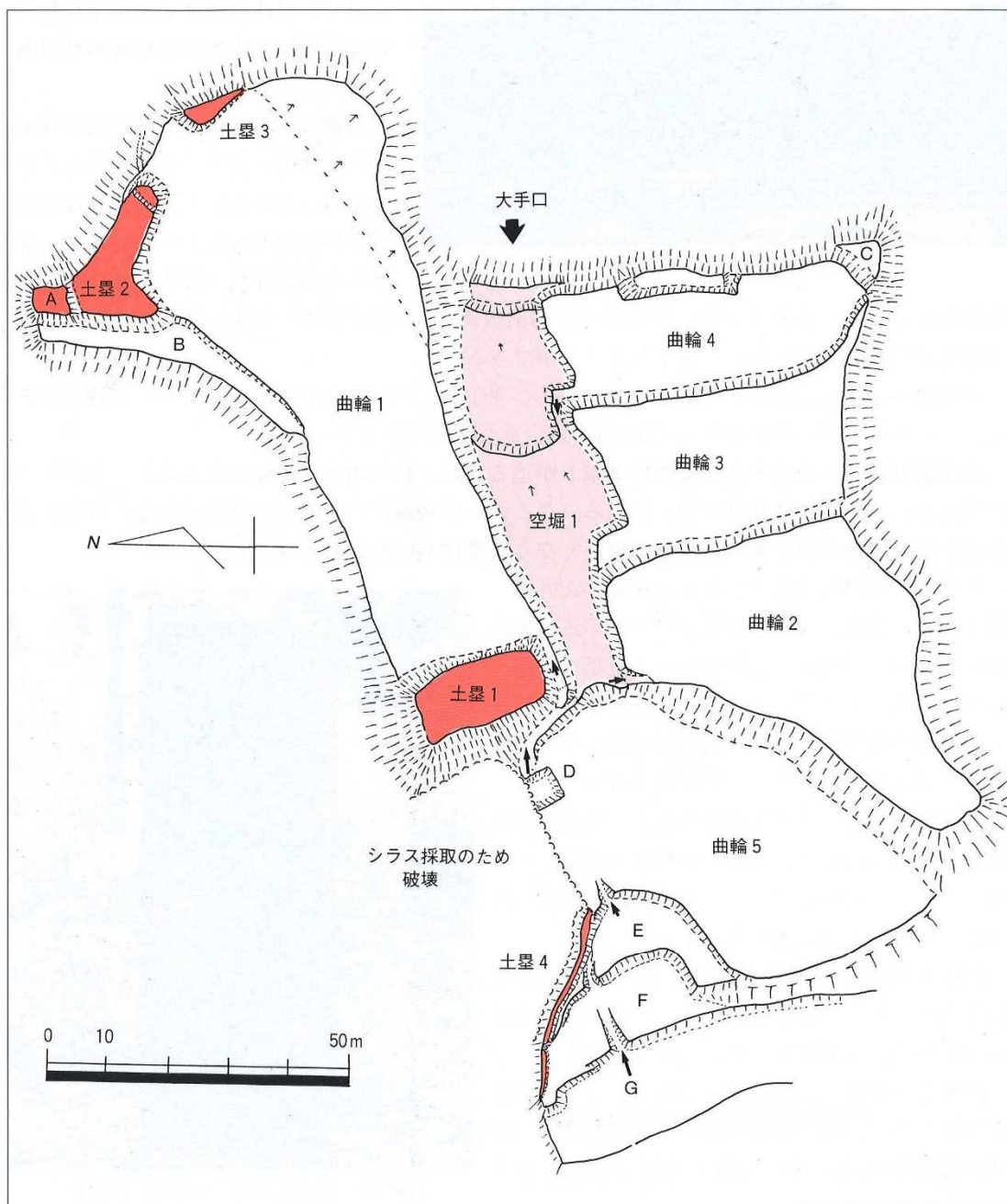
（第28図参照）。以前は小字戸越・ナタ原を通して、城中の空堀1を抜け、県道に至る山道があったようである（昭和45年測量の森林基本図による）。

以下第29図萩峯城跡実測要図を元に遺構の説明をする。大手口は城の東側に想定した。空堀1は3段の段差があり、南側は曲輪4・3・2と階段状に配置されている。空堀1を西に直進すると、急崖となって曲輪5へ続く。曲輪5からは、空堀1と曲輪1へ狭い連絡路がある。曲輪1の西端には、土塁1があり、虎口を構成する。土塁1は長さ約25m、幅約10m、高さ約3m



第28図 萩峯城跡周辺地形図及び小字図

あり、南端には史跡標柱が建ててある。曲輪1の南東部は緩斜面となり、北東部には土塁2・土塁3があり、特に土塁2はA地点で一段高くなっている。また、B地点は一段下がった帯状となっている。曲輪1の北側斜面は急勾配で落差約30mほどある。また、前出の森林基本図によれば、曲輪5の旧北側郭線は土塁1及び曲輪1の北側郭線を南西に延長した線上にあると推測される。また、D地点は重機による掘削跡である。土塁4北側は絶壁に近く、掘削を受けた曲輪跡の可能性も考えられるが、現地地形から判断して土塁と呼称した。最後に、平坦地E・F・Gは面積も狭少であり、縄張り上の意味も不明であったので、曲輪とは判断しなかった。



第29図 萩峯城跡実測要図

## 12 為朝城 所在地 上名 字笹ノ段・森木



写真18 為朝城跡遠景

為朝城は、上名の内山田にあり、南には県道有川蒲生線が通り、東には水田を隔てて山田川が南へ流れる。

西側はシラスの浸蝕谷の中に迫田が作られている。第30図小字図を見る限り、城跡に関連する小字は見られない。城の南麓には稲荷神社がある。

為朝城のある山は、地区民からは「お諏訪山」又は「お諏訪さあ」として親しまれている。山頂には以前諏訪神社があったといわれるが、加治木の諏訪神社へ合祀されたという。

現在頂上部には、嘉暦3(1328)年銘の「諏訪山板碑」(町指定史跡)が残っており、中世のこの地方における諏訪信仰の一端を窺うことができる。

為朝城への登り口は田代守氏宅北側にあり、約130m進むと道が別れる。右手に切通しがあり、ここが大手口と考えられる。更に約120m進むと急坂となる。

以下第31図上で説明する。東側の土塁5が迫る急坂を登り切ると曲輪2に達する。土塁5の南端には、三角点・標高122.9mがある。ここからは城地区の山田城が直視できる。曲輪2は南北に長くほぼ平坦であり、東側は急涯となり登攀は不可能であろう。

曲輪2の北側に曲輪1があり、東側のA区は一段下がる。また、西側には土塁1がめぐる。諏訪神社跡地はこの曲輪1と思われる。土塁1は南へ延びて土塁2・土塁3・土塁4と連続する。これら土塁群の西側はシラス土壌の切り立った絶壁である。土塁4には二重に土塁が見られた。

これら西側の土塁群と曲輪2によって囲まれた平坦地を三つに分け、北から曲輪3・曲輪4・曲輪5とした。曲輪4はさらに上下二段に分けられるが、明確な段差は認められない。

曲輪1の北東部下段に搦め手口があり、Bは虎口と考えられ、空堀1へ連絡している。空堀1のほぼ中央部には通路があり、曲輪1へ達する。

空堀1の北側には平坦地Cがあり、さらに空堀2が切られている。この空堀2より北側は馬の背状の尾根が続くが、その他の遺構は確認されなかった。



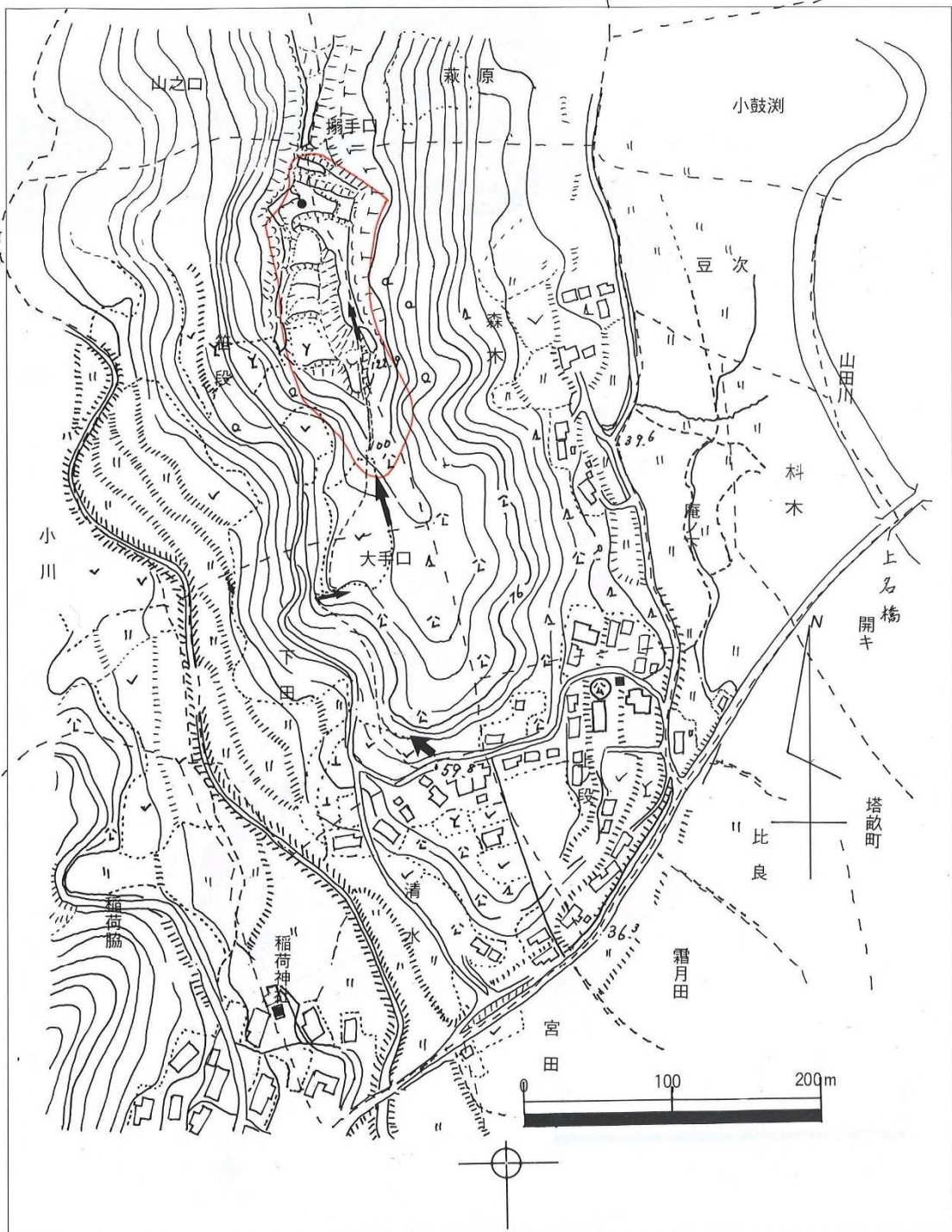
写真19 諏訪山板碑 (町指定文化財)



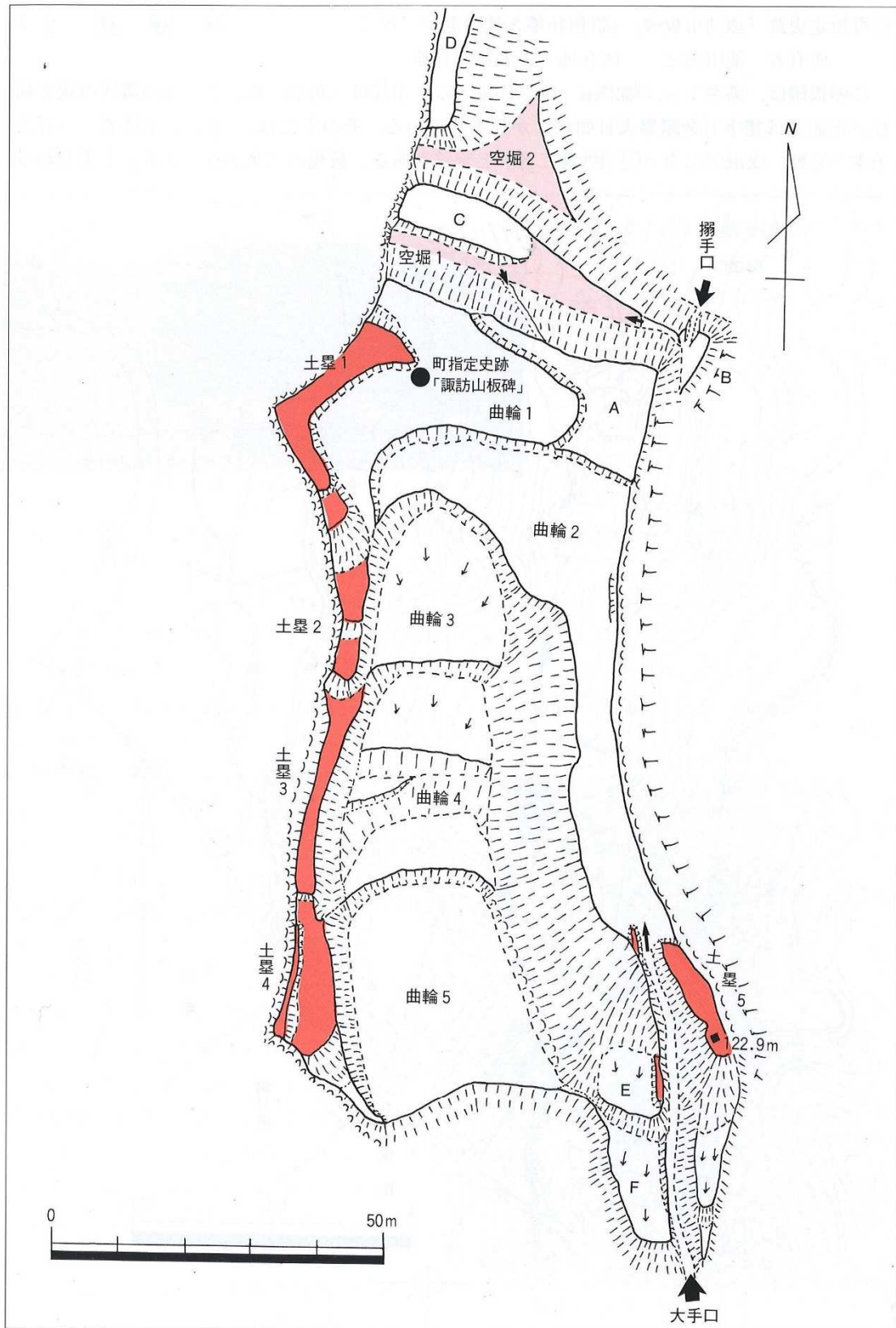
○町指定史跡『諏訪山板碑』（昭和40年3月指定）

所有者 池田憲之 所在地 上名1105番地

この板碑は、高さ1m、幅25cm、厚さ15cmある。頂部は三角形、頭部に二本の溝状の線を刻む。正面には梵字（金剛界大日如来）が刻まれている。その下には、「奉之□卒塔婆 一万六千本 嘉曆 戊辰 三土 □□妙典二部」と刻銘がある。最後の二文字は「大乘」と思われる。



第30図 為朝城跡周辺地形図及び小字図



第31図 為朝城跡実測要図